

## 日本語の使役文における使役主体から動作主体への働きかけの表現 —従属節事態と主節の使役事態との関係—

早津 恵美子

### 1. 使役文の構造の特徴

人が他者にある動作(意志動作)を行わせるという事態は、ふつう、人が他者にその動作を行なうよう働きかける(たとえば、命じたり、頼んだり、説得したり、おだてたり、叱ったり)ことによって引きおこされる。この、人が他者に働きかけること(原因的な事態)と、それによってその他者が動作を行うこと(結果的な事態)、という2つからなる複合的な事態は、次のようにいろいろな構造の文で表現することができる。

- (1) 先輩が(後輩に荷物を運ぶよう)命じた。それで後輩が荷物を運んだ。
- (2) 先輩が(後輩に)命じたので、後輩が荷物を運んだ。
- (3) 先輩の命令で、後輩が荷物を運んだ。
- (4) 後輩が先輩に命じられて、荷物を運んだ。
- (5) 先輩が後輩に荷物を運ばせた。

このうち(1)~(4)では、人から他者への働きかけのあり方が、文の中に**語彙的な手段**で(「命じる」「命令」)**具体的・明示的に**示され、そして他者の動作は原動詞「V」(運ぶ)で示されている。それに対して、(5)つまり使役文では、人が他者に何らかの働きかけを行ったことは、「(サ)セル」によって**文法的な手段で抽象的・暗示的に**示されるだけで、具体的には示されず、使役動詞「V-(サ)セル」(運ばせる)によって、他者への働きかけの存在と他者の動作とが合わさって表現されている。

そして、使役文(5)のもうひとつの特徴は、**動作を引きおこそうとした人を主語にして、2つのできごとを1つの単文で**表現していることである。それに対して、(1)では「先輩が~命じた。後輩が~運んだ。」のように2つのできごとが別の主語のもとに2つの文で表現されている。(2)では「先輩が~命じたので、後輩が~運んだ。」のように、やはり異なる主語で2つのできごとを述べつつ、それが従属節と主節に配された複文である。(3)では働きかけのほうは「先輩の命令で」というかたちで修飾成分として表され、「後輩」だけを主語にした単文である。また、(4)は、働きかけを受けたことが「先輩に命じられて」という受身で表され、動作主体である「後輩」を主語にした複文である<sup>1</sup>。

このようにみえてくると、骨組構造(基本構造)の使役文(下の(6))は、人が他者に働きかけてその動作を引きおこすことを、働きかけの具体性は述べないまま、動作を引きおこそうとした人を主語にして1つの単文で表現できる文、というのが特徴である。佐藤(1986: 95)の次

<sup>1</sup> これら(1)~(5)のような文の特徴は佐藤(1986: 93-97)にも述べられている。

の説明は、使役文（使役構造の文）の重要な通達的な機能として、人の動作や変化の引きおこしを、その原因的な事態を文中に表すことなく表現できるという特徴を述べたものである。

《はたらきかけ動作》の具体的なしかたについてかたらない使役構造の文は、どんなはたらきかけをしたかということよりも、はたらきかけた結果、相手がどんなうごきをしたか、相手にどんな変化が生じたかに関心をよせ、情報上のおもきをおくはなし手、聞き手にとってはわずらわしさをさけた便利ないいかたである。

(6) 【人<sub>1</sub>ガ 人<sub>2</sub>ニヲ (～ヲ) V-(サ)セル】  
使役主体 動作主体(=使役対象) 動作対象 使役動詞

たしかに使役文にはこのような特徴がある。しかしながら、たとえば次のような複文構造の使役文にすることによって、その従属節中に「人<sub>2</sub>ニ v-シテ」「人<sub>2</sub>ヲ v-シテ」という形で、佐藤(同)のいう「《はたらきかけ動作》の具体的なしかた」、すなわち、使役主体から動作主体に対してどのような働きかけがなされたかという「関与のあり方」が、当該の使役文の中に具体的に表現されることもある。(7)では〈先輩が後輩に{命じる／頼む／いいつける}〉という言語的な働きかけが、(8)では〈親が子どもを{おだてる／しかる／うながす}〉という態度的な働きかけが従属節に表されている。

(7) 先輩が後輩に{命じて／頼んで／いいつけて} 荷物を運ばせた。

(8) 親が子どもを{おだてて／しかって／うながして} 食器を洗わせた。

ここまでみてきたのは、人の意志動作を引きおこすことを表す使役文であったが、使役文には人の生理変化や心理変化の引きおこしを表すものもあり、こういった無意志的な動きは、ふつう、命じたり頼んだりという要求的な働きかけによって引きおこされるのではなく、何らかの出来事や状態が人の生理面・心理面に影響を及ぼすことによって生ずる。それで、生理変化や心理変化の引きおこしを表現する使役文では、変化の誘因・きっかけとなる出来事や状態が従属節に表されることがある。

(9) 太郎が{花子をなぐって／花子に石をなげつけて} けがをさせた。

(10) {太郎が真っ赤なスーツを着てきて／新人選手が優勝して} みんなを驚かせた。

意志動作の引きおこしの場合と異なり、(9)では「太郎」から「花子」への〈なぐる〉〈石をなげつける〉という物理的な働きかけが表され、(10)では〈太郎が真っ赤なスーツを着てくる〉〈新人選手が優勝する〉という、「みんな」に対して直接行うのではない動作や状況が表されている。

実際に使用されている使役文のうちには(7)～(10)のような複文構造の使役文も少なくない。

(11) 【人<sub>1</sub>ガ 人<sub>2</sub>ニヲ ..... v-シ (～ヲ) V-(サ)セル】

そして、上例にうかがえるように、従属節で述べられる事態の違いは使役文の種類（意志動作の引きおこし、生理変化の引きおこし、心理変化の引きおこし）と無関係ではなさそうである。本稿では、従属節動詞の語彙・文法的な性質（とくに「カテゴリーカルな意味<sup>2</sup>」およびその反映としての構文的な性質）に注目し、従属節事態と使役文の意味との関係を考えていく<sup>3</sup>。

## 2. 先行研究および本稿における術語

先述のように、佐藤（1986）には、使役文の表現する事態の複合性を説明するなかで複文構造の使役文の機能が述べられていて学ぶことが多い。ただ、佐藤（同）の論考全体としては、複文構造の使役文の特徴を解明しようとするものではなく、人の意志動作の引きおこしを表現する使役文の文法的な諸特徴を詳細に論じたものである。複文構造の使役文を対象にしてその性質を論じた論考はこれまでにないようである<sup>4</sup>。

本稿では、従属節動詞の語彙・文法的な性質に注目して従属節と主節との関係を考えていくのだが、動詞の性質については、言語学研究会編（1983）、佐藤（1986, 1990）、早津（2008）を参考にする。とくに動詞のグループについては早津（同）に準ずるところが多い。

なお本稿では「使役動詞」「原動詞」「使役文」「原動文」という術語を用いるが、それぞれ次のようなものである。

「使役動詞」：動詞に使役の接辞「-(サ)セル」のついた動詞<sup>5</sup>。：例「運ばせる」「疲れさせる」「驚かせる」など。「V-(サ)セル」と記すことがある。

「原動詞<sup>6</sup>」：接辞「-(サ)セル」のつかない動詞。：例「運ぶ」「疲れる」「驚く」など。単に「動詞」ということもあるが、使役動詞との対比でとくに「原動詞」とよぶ。

<sup>2</sup>「カテゴリーカルな意味 (categorical meaning)」について積極的に論じられているのは奥田（1984）に再録されている奥田（1974, 1976, 1979, 1980-1981）である。早津（2009, 近刊）ではそれらを紹介したうえで、次のように規定している。「カテゴリーカルな意味とは、単語の語彙的な意味のうち、その単語のある文法的な性質（形態論的な性質と構文論的な性質）を規定するものとしてとりだすことのできる側面である」。本稿もそれに従っている。

<sup>3</sup> 複文構造の使役文のうち、いわゆる「許可」や「放任」を表す文では、動作主体から使役主体への要望や動作主体側の状況が「～ノデ」節で表現されることがある。

○ 子供が留学したいというので留学させた。

○ 子供が楽しそうに遊んでいるのでそのまま遊ばせておいた。

使役主体から動作主体への働きかけではない点がいわゆる「強制・指令」の使役文とは異なる。従属節が「～ノデ」節であるこのような使役文については改めて考察する。

<sup>4</sup> 早津（1998）はそれを試みたものだが、研究ノートであり十分に論じられていない。

<sup>5</sup> 他動詞のうち、「（胡桃を）わる、（ケーキを）切る、こわす、曲げる、回す、あたためる、かわかす、殺す」のように、対象に働きかけることでその変化を引き起こす (cause) という語彙的な意味をもつものを「使役動詞 (causative verb)」(「語彙的使役動詞」とよぶ立場もある(鷲尾 1997, 中右・西村 1998, 松本 2000, 他)。しかし本稿では、形態論的な性質を重視し、動詞に「-(サ)セル」という接辞のついた形態をとるものを使役動詞とする。

「使役文」：使役動詞を述語とする文.

「原動文」：原動詞を述語とする文.

### 3. 従属節事態と使役文の意味

#### 3.1 従属節に使役主体から動作主体への働きかけが表現されているもの

従属節中に使役主体から動作主体への働きかけが表現されているとき、その従属節の動詞は構文・意味的な性質によって大きく4つのタイプ、すなわち「A 動作の要求・誘導」「B 動作を行う立場や環境のつくりだし」「C 意識の誘導」「D 身体部位への関わり」に分けることができ、それぞれに下位類もある。以下順にみていく。

#### 《A》類：動作の要求・誘導

他者にある動作を行うよう言葉によって要求したり、言葉や身振りなどで誘導したりすることを表す動詞がある。これらが従属節述語である場合には、主節で表現されるのは意志動作の引きおこしである。

#### (a-1 類)：言語による動作要求的な活動

次の「命じる、指図する、頼む」は、二格の人名詞と組みあわさり、主として言語によって人に何らかの動作を要求することを表す動詞である（早津 2008：49-50）<sup>7</sup>。これらを述語とする従属節中では動作主体（二格名詞）に動作を要求する積極的な働きかけが表される。

(12) かつは女中たちに命じて提灯を用意させた。（三島由紀夫『宴のあと』）

(13) 須賀に指図して膳や碗の箱を降ろさせた後、（円地文子『女坂』）

(14) 弟子の検校が誰かに頼んで師の伝記を編ませ、（谷崎潤一郎『春琴抄』）

#### 【人ニ v[動作要求]-ヲ ..... V-(サ)セル】

(人ニ) 命じて、命令して、指図して、いいつけて、催促して、請求して、要請して、よびかけて、訴えて、せまって、頼んで、お願いして、せがんで、談判して、勧めて、助言して、// 強要して、強いて、無理強いして、// 言って、連絡して、説いて、言い聞かせて、意見して、合図して

<sup>6</sup> この「原動詞」という術語は松下（1924）を参考にしている。松下（同）は、動詞に「-(サ)セル」「-(ラ)レル」のついた「V-(サ)セル」「V-(ラ)レル」による文をそれぞれ「使動」「被動」とよび、それらの接辞のつかない「V」による文を「原動」とよんでいる。

<sup>7</sup> この類の動詞は、次のような2つの構文をとりうるのが特徴である。(7)では、要求する相手が二格名詞で表され、要求する動作（V<sub>1</sub>）が命令形などモーダルな形の動詞をとる引用節中に表される。また(4)では、要求する相手は同じく二格名詞で表され、要求する動作は動作性名詞のヲ格で表される。

(7) 【人ニ ~ V<sub>1</sub>シロト/シナサイト/スルナト/スルヨウ/シナイヨウ/... V<sub>2</sub>】（「部下に調査するよう命じる」）

(4) 【人ニ N[事(動作)]ヲ V】（「部下に調査を命じる」）

**(a-2 類) : 動作誘導的な態度**

次の「しかりつける、指揮する、うながす」は、ヲ格の人名詞と組みあわせり、人に動作を誘導する態度をとることを表す動詞である（早津 2008 : 62-63）<sup>8</sup>。これらを述語とする従属節中には動作主体（ヲ格名詞）に対する誘導的な態度が表される。

- (15) 親は子どもをしかりつけてでもながぐつを履かせるべきだ。（広岡守衛『男だって子育て』）  
(16) 船長は四人を指揮して、……もう一端を細網に、結ばせていた。（三島由紀夫『潮騒』）  
(17) 陳氏は……島民をうながして運搬を急がせた。（畑中幸子『南太平洋の環礁にて』）

**【人ヲ v[動作誘導]-シテ …… V-(サ)セル】**

（人ヲ）うながして、あおって、煽動して、鼓舞して、おどして、叱って、叱りつけて、威嚇して、指揮して、督励して、諫めて、そそのかして、けしかけて、せきたてて、おだてて、くどいて、説得して、説き勧めて、駆り立てて

**《B》類 : 動作を行う立場や環境のつくりだし**

他者にある動作を行わせるために、それにふさわしい社会的な立場を整えたり、その動作を行うのにふさわしい場所や環境においたりすることを表す動詞がある。これらが従属節述語である場合にも、主節の使役事態は意志動作の引きおこしである。

**(b-1 類) : 社会的な立場や役割のつくりだし**

人のある社会的な立場におくことを表す動詞があり、ヲ格の人名詞と組みあわせるとともに、その人が帯びるあらたな役割や立場を表す名詞の二格または「～トシテ」の形とも組みあわせることがある（早津 2008 : 57-58）。これらが述語である従属節では、動作主体を、主節で表される動作を行うのにふさわしい社会的な立場におくことが表現される。

- (18) バーは母に渡すから、人を雇ってやらせるがよい、（大岡昇平『花影』）  
(19) この青年をアテナイ艦隊の司令官に任命し、シチリア遠征に向かわせた。（松浪信三郎『死の思索』）  
(20) 機織女まで抱えて織らせる家がなかったのは、（川端康成『雪国』）  
(21) 読売の政治部としては松元を使って山本（海軍大将）に接近させておけば、……他社に知られぬルートで、いいニュースが早くつかめる。（阿川弘之『山本五十六』）

<sup>8</sup> この(a-2)類の動詞は上の(a-1)類と違って(i)の構文をとれない。(j)の構文をとることはできるが、要求する相手はヲ格名詞で表され、動詞の直前にくることが多い。

**【V<sub>1</sub>シロト/シナサイト/スルナト/スルヨウ/シナイヨウ/… 人ヲ V<sub>2</sub>】**（「どうぞおすわりくださいと客を促す」）

【人ヲ (N[立場/役割]ニトシテ) v[立場創出]-シ ..... V-(サ)セル】

(人ヲ) 雇って, (全権大使に) 任命して, 選んで, 抱えて, (秘書を) 置いて, (捕虜として) つかまえて, (助手に/として) 使って<sup>9</sup>

なお, 「あたえる」など事物の授与を表す動詞が, 二格の人名詞および, 資格や権利を表す名詞のヲ格と組みあわさったものも, この類に準ずるものとして働くことがある.

(22) {春琴は} 佐助に琴台と云う号を与えて門弟の稽古を全部引き継がせ, (谷崎潤一郎『春琴抄』)

【人ニ N[資格/権利]ヲ v[授与]-シ ..... V-(サ)セル】

(人ニ) あたえて, ゆずって, わたして

(b-2 類) : 到着点での動作を見こした移動

人のある場所で動作を行わせることを目的としてその場所に移動させることを表す動詞があり, ヲ格の人名詞, 二格の場所名詞と組みあわさる (早津 2008 : 59) . これらが従属節述語であると, 目的の動作を行うのにふさわしい場所に人を移動させることが表され, 移動先で行わせる動作が主節で表される.

(23) 田中正造は, .....佐部彦次郎を現地に派遣して, 被害の実況を詳細に調査させた. (林竹二『田中正造の生涯』)

(24) よそ者を招いて教学を講じさせるというのは, ..... (藤沢周平『夜の橋』)

(25) 神父は働きもののペペハウを.....タヒチに連れていき, ミッションで二カ月ほど働かせた. (畑中幸子『南太平洋の環礁にて』)

【人ヲ (N[場所]ニへ) v[移動]-シ ..... V-(サ)セル】

[派遣型] (人ヲ) 派遣して, 遣って, つかわして, 送って, 出して

[召集型] (人ヲ) 招いて, よびつけて, よんできて, よびだして, よんで, 動員して

[同伴型] (人ヲ) 連れていって, 連れ出して, 連れてきて, ひっぱっていって

(b-3 類) : 特定の社会環境への移行

次の「いれる」はヲ格の人名詞および二格の組織名詞と組みあわさっている. この従属節は, あることを行うのにふさわしい組織に人が所属するよう働きかけることを表し, 主節ではそこに所属したり身をおいたりした状態で行わせる動作が表されている.

(26) 娘をナイロビの飛行機クラブに入れ, パイロットの免許を自費で取らせたというのが, (西江雅之『花のある遠景』)

<sup>9</sup> 「使う」は, 人を統括支配してなにかをさせるという関わりの全過程をいわば総括的・抽象的に表す動詞である (早津 2008 : 58) .

- (27) {その家では} 子どもをみなよい学校に入学させて, 学問をさせておきました. (羽仁もと子『おさなごを発見せよ』)

**【人ヲ N[組織]ニ v[社会的移行]-シ …… V-(サ)セル】**

(人ヲ) (学校に) 入れて, (施設に) あずけて, (チームに) 加えて, 入学させて, 寄寓させて

**《C》類：意識の誘導**

相手の意識に影響を及ぼすような態度的な働きかけを表す動詞があり、ヲ格の人名詞と組みあわさる(早津 2008 : 61-62). それらが従属節述語であると、従属節には動作主体がその動作を行う意識をもつよう誘導する働きかけが表される. そしてこの場合も主節の使役事態は意志動作の引きおこしであることが多い.

- (28) {留学先での生活費が足りないといって} 母親をあざむき, 母親からその金を送らせては, (田宮虎彦『絵本』)
- (29) 「{君を} 慰労しておいて, もうひと働きさせる気じゃあないのかい」(中里恒子『時雨の記』)

**【人ヲ v[意識誘導]-シ …… V-(サ)セル】**

(人ヲ) あざむいて, だまして, ごまかして, おびやかして, 慰労して, いじめて, なだめすかして, 買取して

**《D》類：身体部位への関わり**

ヲ格の物名詞と組みあわさって物への物理的な働きかけや接触を表す動詞のうちには、ヲ格の人名詞や身体部位名詞と組みあわさって人に対して物理的・直接的に働きかけることを表せるものがある(早津 2008 : 74). それらが従属節述語であると、主節には、意志動作の引きおこしだけでなく、生理的な変化の引きおこしを表すものもある.

**(d-1 類)：身体部位の把持**

次の文の主節では、人の身体運動の引きおこしが表されている. 身体運動は意志的に行うこともでき、「選手たちに号令をかけて立ち上がらせる」「園児を叱って歩かせる」のように言語的・態度的に働きかけて身体運動を行わせる場合にはもちろん意志動作の引きおこしである. 下の例でも(30)(31)は意志動作ともいえる. しかし、(32)(33)では、相手の意志を尊重するという面が希薄になり、無意志動作の引きおこしに近づいている.

- (30) 彼の太い手が下りて来て, 襟首をつかまえて, 私を立たせた. (三島由紀夫『金閣寺』)
- (31) 直ぐ立ち上がって行こうとする女中の袖を女がとらえて, またそこに坐らせた. (川端康成『雪国』)
- (32) 中学生をそっと抱いて蒲団に横たわらせてから, (田宮虎彦『絵本』)

(33) 鬼政が……いきなり松恵の頭に掌をかけて仰向かせたとき、松恵は……恐ろしさにふるえあがり、(宮尾登美子『鬼龍院花子の生涯』)

**【人(ノ身体部位)ヲ v[把持]-シテ …… V-(サ)セル】**

(人(ノ身体部位)ヲ) 抱いて、抱き上げて<sup>10</sup>、かかえて、つかんで、つかまえて、とらえて、(手) ひっばって、(手) とって、(手) もって、(手) ひいて

**(d-2 類) : 人の身体部位への接触**

次の文の主節では、使役主体からの刺激がきっかけとなって動作主体に生理変化が生じることが表されている。

(34) つかみかかってくる相手を組み伏せ、顔面をこぶしで殴りつけ、目尻の下が青くふくれるほどのけがをさせてしまった。(望月一宏『中学校は、いま』)

(35) 女がこぼんだので、鉄パイプで女の頭を打って失神させ、……(加賀乙彦『死刑囚の記録』)

**【人(ノ身体部位)ヲ v[接触]-シテ …… V-(サ)セル】**

(人(ノ身体部位)ヲ) なぐって、なぐりつけて、たたいて、打って、けとぼして、投げて、ひっばって

さらに次のような文においても、相手の身体部位へのさまざまな物理的な働きかけが従属節に表され、主節にはその刺激がきっかけとなって生じる生理変化の引きおこしが表されている。動詞の語彙的意味の一般化はむずかしいが例をあげておく。

(36) {眠っている女子学生に} 水をぶっかけて目をさませしてから、(倉橋由美子『聖少女』)

(37) あるとき A君がB君に乱暴して足にけがをさせてしまった。(望月一宏『中学校は、いま』)

**3.2 従属節に動作主体に向かうのではない種々の動きや変化が表現されているもの**

複文構造の使役文のうち前節でみてきたものは、従属節(A類～D類)において使役主体から動作主体への何らかの働きかけが表されていた。そして主節では意志動作の引きおこし、身体運動の引きおこし、生理変化の引きおこしが表されていた。しかし、複文構造の使役文のうちには、従属節において、動作主体に向かうのではない様々な動きや状態が表され、それが誘因となって生じる心理変化の引きおこしが主節に表現されるものがある。それら様々の従属節を一括してE類とする。

---

<sup>10</sup> 「抱く、抱き上げる」は、物名詞とは組み合わせりにくく、人名詞と組みあわさるのが普通である。

《E》類：動作主体に向かうのではない様々な動きや状態

次のような使役文において、従属節述語は、(38)は自動詞であり、(39)は他動詞ではあるがここでは動作主体に対する動作を表しているのではない。(40)は動詞のV-テイル形、(41)は「ある」、さらに(42)は形容詞であって、いずれも事物の状態を表している。

- (38) 〔彼は〕音楽の時間になると妙に荒れだして、先生を困らせた。（望月一宏『中学生は、いま』）
- (39) 若いころは柴の束を八つも背負い出して、村の連中を驚かせたものだ。（藤沢周平『夜の橋』）
- (40) ユーカリの木の形や色は、ヨーロッパ的な柔らかさを持っていて、わたしの心をなごませてくれるようだった。（西江雅之『花のある遠景』）
- (41) {『南無阿弥陀仏』の序段には、彼らしい} 発言が随所にあって、……現在の私をさえ興奮させる。（寿岳文章『寿岳文章集』）
- (42) {須賀の} 動作は烈しくて由美をぎょっとさせた。（円地文子『女坂』）

従属節事態がこのように多様であるのは、心理変化というのは、人が自身をとりまく何らかの出来事や状態から心理面で影響を受け、それらが誘因となって生じるものであって、様々な出来事や状態が誘因となりうることの反映だろう。従属節述語を一般化してまとめることは難しく、下には用例中に見られたものをあげておく。

【人物事ガ (N-ヲ) v[種々]-シ …… V-(サ)セル】

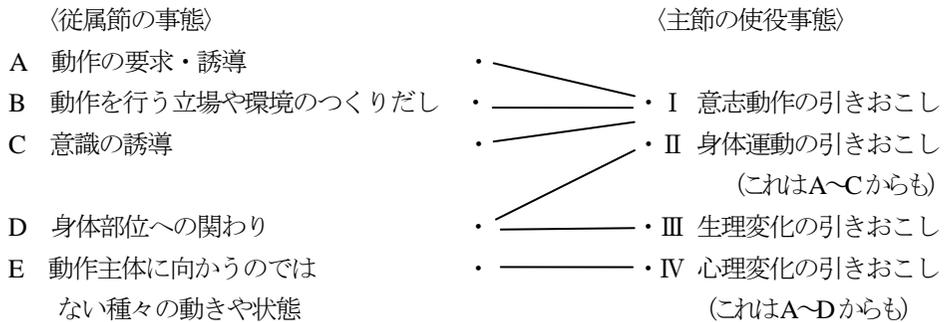
- ・ 駆けだして、変身して、あばれだして、泣き叫んで、//（事件が）起こって、（計画が）うまくいって、（被害が）重なって、（会場が人で）あふれて、（口論の声）聞えてきて、（音響が）変化して、（雷が）光って
- ・（蛇を）絞め殺して、（問題を）起こして、（派手な服を）着て、大声をだして
- ・ やさしい目をしていて、きらきらして、ゆったりして
- ・（発言が、雰囲気）あって
- ・ はげしくて、多くて

さて、こういったE類でなく、A～D類が従属節であって主節に心理変化の引きおこしが表されるものとしては次のようなものがある。しかし実例は少ない。

- (43) 友達にまた宿題を手伝ってほしいと頼んで困らせた。[作例] (A類)
- (44) 前に進んでくださいと客をうながしてひどく怒らせた。[作例] (A類)
- (45) 新人を離島の支店に派遣してがっかりさせた。[作例] (B類)
- (46) お母さまを、私と直治と二人でいじめて、困らせ、（太宰治『斜陽』）(C類)
- (47) 弟を後ろからなぐって怒らせた。[作例] (D類)

#### 4. まとめ

以上、複文構造の使役文について、従属節で表現されている事態と主節で表現されている使役事態（意志動作の引きおこし、身体運動の引きおこし、生理変化の引きおこし、心理変化の引きおこし）との関係を検討した。それらを図式的にまとめ、それぞれ簡単な例をあげると次のようになる。



- A-I 「部長が秘書に命じて コピーをとらせる」「店主が客を促して 椅子に座らせる」  
 B-I 「アルバイトやとして 荷物を運ばせる」「特派員を送って 交渉にあたらせる」  
 C-I 「子供をおだてて 食器を洗わせる」「母親をあざむいて 金を送らせる」  
 D-II 「子供の手をひいて 歩かせる」「上半身を抱えて 起きあがらせる」  
 D-III 「後輩をなぐって けがをさせる」「水をぶっかけて 目をさませる」  
 E-IV 「太郎が突然大学をやめて みなを驚かせる」「雨が続いて 選手達を困らせた」「次々と窓ガラスを割って 先生をおこらせる」

これらの関係を使役事態の種類の方からまとめてみると、次のようにいうことができる。  
 Iの意志動作の引きおこしは、動作主体にその動作を行う気持ちを持たせることが必要である。それは、使役主体から動作主体に対して何らかの要求や誘導を行ったり (A)、動作主体の社会的な立場や条件を整えたり (B)、動作を行う意識を刺激したり (C) することによって実現する。したがって、従属節には、使役主体から動作主体へのそういった関与が表される。IIの身体運動の引きおこしは、動作主体にその気持ちを持たせることによって引きおこすことも可能だが、動作主体の身体部位に直接的に働きかけて (D) 引きおこすことがむしろ多い。また、IIIの生理変化の引きおこしは、動作主体の身体部位に生理的な刺激を与えることによって (D) 引きおこすのが普通である。もっぱら直接的物理的に関わることになり、従属節にはそういった関与が表現される。一方、IVの心理変化は、その人を取りまく種々の状況 (他者の状況、物の状況、事態の状況) がその人に影響をあたえ心理的に刺激することによって (E) 引きおこされる。したがってその状況は様々で従属節事態も多様である。

従属節事態と主節の使役事態との上のような関係は、もちろん法則的なものではなく、大きな傾向である。したがって、狭い意味での「文法的な」現象とはいえないのかもしれない。しかし本稿での考察によって、使役文に備わる重要な性質のひとつ、すなわち、原因的な事態（使役主体から動作主体への働きかけや様々な関与）と結果的な事態（動作主体の動作や変化）からなる複合的な事態を、原因的な事態を従属節中に表現しつつ使役主体を主語にして1つの文で述べることができるという性質を、実例を通して具体的に確認することができたと考える。

#### 参考文献

- 奥田靖雄（1984）『ことばの研究・序説』，むぎ書房，（本稿では、ここに再録されている次の論文を引用した。「単語をめぐって」（1974），「言語の単位としての連語」（1976），「意味と機能」（1979），「言語の体系性」（1980-1981））
- 言語学研究会（編）（1983）『日本語文法・連語論（資料編）』，むぎ書房。
- 佐藤里美（1986）「使役構造の文—人間の人間にたいするはたらきかけを表現するばあい—」，言語学研究会（編）『ことばの科学1』pp.89-179，むぎ書房。
- 佐藤里美（1990）「使役構造の文(2)—因果関係を表現するばあい—」，言語学研究会（編）『ことばの科学4』pp.103-157，むぎ書房。
- 中右実・西村義樹（1998）『構文と事象構造』，研究社。
- 早津恵美子（1998）「【研究ノート】複文構造の使役文についてのおぼえがき」『言語研究 VIII』，pp.57-96，東京外国語大学。
- 早津恵美子（2008）「人名詞と動詞とのくみあわせ（試論）—連語のタイプとその体系」『語学研究所論集』13号，pp.43-76，東京外国語大学語学研究所。
- 早津恵美子（2009）「語彙と文法との関わり—カテゴリーカルな意味—」『政大日本研究』6号，pp.1-70，国立政治大学日本語文学系（台湾）
- 早津恵美子（近刊）「カテゴリーカルな意味—その原理と語彙指導・文法指導—」『韓国語教育論講座 第2巻』，くろしお出版。
- 松下大三郎（1924）『標準日本文法』，紀元社。
- 松本曜（2000）「「教える／教わる」などの他動詞／二重他動詞ペアの意味的性質」『日本語意味と文法の風景—国広哲弥教授古稀記念論文集—』pp.79-95，ひつじ書房。
- 鷲尾龍一（1997）「他動性とヴォイスの体系」鷲尾龍一・三原健一『ヴォイスとアスペクト』pp.1-106，研究社出版。（中右実編『日英語比較選書7』）

※ 筆者は、2014年11月28日に復旦大学で開催された「復旦大学日文系第一回言語学研究会」で講演の機会をいただいた。本稿は、その際の講演原稿をもとに、復旦大学外文学院の紀要『復旦大学外国语言文学論叢』への寄稿原稿としてまとめたものである。この日本語原稿は、

復旦大学の趙彦志先生が中国語に翻訳してくださり、『復旦大学外国语言文学論叢』（2015年春季号 pp.67-74）に掲載予定である。翻訳その他でお世話になった趙先生に心より御礼申し上げます。そしてこのたび、語学研究所のご理解により、本稿を『語学研究所論集』に投稿することが許されたことにも感謝申し上げます。

## A Study on Complex Causative Sentences in Japanese: On the relationship between the type of causal events expressed in the subordinate clause and that of resultative events expressed in the main clause.

Emiko Hayatsu

The characteristics of syntactic structures of most Japanese causative complex sentences are as follows: the subordinate clause expresses causal events (denoted by      in the following sentences) and the main clause expresses resultative events (denoted by     ). Such is the case in:

- Sensei-ga      gakusei-ni meiji-te      syukudai-wo ..... yara-se-ta.  
  teache-NOM    student-DAT    tell-CONT    homework-ACC    do-CAUS-PAST  
  ‘The teacher told his students to do their homework.’
- Taroo-ga      otooto-no      te-wo      hii-te      aruka-se-ta.  
  Taroo-NOM    brother-POSS    hand-ACC    pull-CONT    walk-CAUS-PAST  
  ‘Taro forced his brother to walk by pulling his hand.’
- Taroo-ga      byooki-ni nat-te      oya-wo ..... shinpaise-se-ta.  
  Taroo-NOM    ill-DAT    get-CONT    parents-ACC    worry-CAUS-PAST  
  ‘Taro’s illness made his parents worried.’

It was observed in this paper that there is a rough correlation between the types of causal events described in the subordinate clause (ex. demand for volitional action, physical contact with the causee, evocation of feeling, etc.) and the types of resultative events expressed in the main clause (ex. causation of volitional actions, physical movements, physiological changes, or psychological changes).